



令和5年度からの派遣事業再開へ向け 活動開始



令和5年度よりサービス相談員派遣事業再開へ

○活動を自粛していた郡山市介護サービス相談員の訪問活動について、本格的な訪問活動の再開へ向けて試行的訪問活動を実施



実施日) 令和5年3月13日
訪問先) 市内特別養護老人ホーム1施設
訪問者) 相談員2名
訪問時間) 10:00~11:00
主な内容) 施設の方との打ち合わせ30分
利用者様との相談活動30分

○今後について
事業所様と相談員と事務局で協議し、現在の社会情勢に合った方法での相談活動を検討
例) 訪問時間の短縮、訪問場所の限定、その他訪問時の条件等

※令和5年度派遣対象事業所**92事業所中、
60事業所超が派遣依頼書を提出**



●派遣を検討される事業所様は是非ご相談ください●
事務局：郡山市役所介護保険課給付係
連絡先：024-924-3021
メールアドレス：kaigo-kyuuhu@city.koriyama.lg.jp

介護相談員派遣等事業について

○市町村に登録された介護相談員(※)が、介護サービス施設・事業所に出向いて、利用者の疑問や不満、不安を受け付け、介護サービス提供事業者及び行政との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上につなげる取組
(※)相応しい人格と熱意を有し、一定水準以上の研修を修了した者(市町村が委嘱)

○介護保険制度における位置付け
地域支援事業の任意事業(介護サービスの質の向上に資する事業)として実施
介護サービス提供事業者は、市町村が実施する本事業に協力するよう努める義務を規定

